

施策 16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

1 これまでの取組みの状況と今後の方向性

【これまでの取組みや成果】

学校内外における子どもの安全を脅かす事件・事故や、携帯電話やインターネットの利用機会の急増に伴う、児童生徒が犯罪に巻き込まれる事案の増加等に対応するため、学校、家庭、地域等の連携のもと、社会全体で子どもの安全を確保する体制の整備に取り組みました。

保護者、地域からスクールガードを募り、学校内外の巡回・警備や、地域と連携して安全教室や防災教室を実施しました。

また、すべての小中学校で「危機管理マニュアル」に基づく指導體制を整備し、通学路の安全点検等を行い、安全マップを作成するとともに、避難訓練や防犯訓練を実施しました。

携帯電話やインターネットを介した被害防止の取組みでは、入学説明会等の機会をとらえて情報モラルに関する保護者への啓発を行いました。

さらに、不審者の学校への侵入防止や犯罪の抑止等を目的として全校に防犯カメラを設置するなど、学校における安全対策と安全管理の徹底を図りました。

【課題や求められていること】

学校をはじめ、家庭、地域社会は、子どもたちの安全を脅かす事件・事故災害に対して安全対策を行っていますが、交通事故、不審者による事件、携帯電話やインターネットを介した事件は依然として起きており、今後も児童生徒の安全を確保する対策が必要です。

通学路の安全確保、交通安全教室や自転車教室による交通安全指導の充実、スクールガードによる見守り活動の充実、防災・防犯体制の整備、インターネットを介した児童生徒の被害防止について、関係機関と連携した安全対策の強化が課題です。

また、各学校において「危機管理マニュアル」の見直しを行い、そのマニュアルを活用した校内研修の充実を図ることも必要です。

【今後の方向性】

様々な事件・事故災害を想定し、発生を未然に防ぐ取組みや、事案発生時の適切かつ迅速な対応のための危機管理マニュアルを改善するとともに、学校と保護者、地域、警察等の関係機関との連携強化を図ります。

また、各学校において火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を、毎年、計画的に実施するなど、防災教育の充実に努めます。

インターネットなどを介した有害情報から子どもを守るために、家庭・地域等と連携しながら、情報と正しく関わり、適切に活用する能力を引き続き育成していきます。

主な 取組内容

- ① 地域ぐるみの安全推進
- ② 家庭における安全推進
- ③ 学校における安全推進

2 評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 2017(H29)	目標値 2024(R6)
子どもを地域ではぐくむという意識の状況(教育意識調査)	「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声かけをしているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.1%	90%
		保護者	78.9%	90%
子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識(教育意識調査)	「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	80.7%	90%



自治協議会により通学路に設置された防犯カメラ(春吉校区)



学校から入学時に防犯ブザーを配布



地域による通学時の見守り

施策 17 家庭・地域等における教育の推進

1 これまでの取組みの状況と今後の方向性

【これまでの取組みや成果】

家庭は教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身に付けるため、福岡市PTA協議会と教育委員会で作成した「福岡市家庭教育10か条」の啓発や、「早寝・早起き・朝ごはん啓発講演会」及び読み聞かせ講座の開催など、PTAと連携した取組みを推進しました。

また、多くの保護者が参加する入学説明会で、基本的な生活習慣の定着や家庭学習の大切さ、子どもの発達段階に応じた保護者の関わり方などを分かり易くまとめたパンフレット「学び力の向上をめざして」を配布して学習会を実施し、子どもの健やかな成長のために、家庭で具体的に何をすればよいのか理解を深める機会とするとともに、学校と保護者が一体となって取り組んでいくことの大切さを啓発しました。

家庭の教育力パワーアップ事業では、家庭教育の重要性などに関する学習やその効果を実践する活動に自主的・主体的に取り組む、小中学生の保護者を中心としたグループを育成・支援し、学校と家庭、地域等が連携して社会全体で子どもをはぐくむ共育を推進しました。

【課題や求められていること】

少子化、核家族化などの社会構造の変化、価値観やライフスタイルの多様化による家庭と地域との結びつきの希薄化、情報化技術の進展、子どもの貧困に関する問題など、子どもたちを取り巻く環境は変化し続けており、基本的な生活習慣や規範意識の乱れが懸念されています。家庭学習の習慣化なども含めた基本的な生活習慣や規範意識の定着について、広く保護者へ周知する必要があります。

家庭教育の重要性について関心の低い保護者に伝えるため、参加機会の確保や、広報、内容の工夫が必要です。

【今後の方向性】

子どもたちが、家庭や地域での生活の中で様々な体験を通し、様々な人と関わり合いながら学んでいくため、学校、家庭、地域・企業等が連携した、教育の推進に取り組んでいきます。

主な取組内容

- ① PTAと連携した取組み
- ② 地域・企業等と連携した取組み

2 評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 2017(H29)	目標値 2024(R6)
基本的な生活習慣の育成に対する意識(教育意識調査)	「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.7%	95%



保護者を対象とした
早寝・早起き・朝ごはん啓発講演会

福岡市PTA協議会との共催による
家庭で楽しむ読み聞かせ講座



福岡市PTA協議会との連携

家庭の教育力を高め、「早寝・早起き・朝ごはん」など子どもたちの基本的な生活習慣の定着や規範意識の向上をめざす事業を福岡市PTA協議会とともに実施します。



ふりかえろう 毎日の子育て！ 福岡市 家庭教育10か条



- 一. 子育ては 誉めて 叱って 見守って
- 一. 聴きましょう 子どもの話を最後まで
- 一. 「ありがとう」「ごめんなさい」素直な気持ちを大切に
- 一. 基本です「早寝・早起き・朝ごはん」
- 一. 明るく元気に笑顔の「おはよう」
- 一. ふれあおう 親子で スポーツ 外遊び
- 一. いっしょに読もう「子どもと本の日」
- 一. 話しあおう ケータイの必要性 決めよう 使用のマナーとルール
- 一. 声かけて 習慣づけよう 家庭学習
- 一. すすんでやろう 整理整頓

*福岡市PTA協議会と教育委員会が連携し標語として作成